■他都市の庁舎整備事例

整備パターン	現地長寿命化	現地建替え	移転+跡地公共施設活用	移転+跡地公共施設活用	移転+跡地一部民間利用
事例	日野市役所(東京都日野市)	茅ヶ崎市役所(神奈川県茅ヶ崎市)	アオーレ長岡〔市役所〕(新潟県長岡市)	アオーレ長岡〔市役所〕(新潟県長岡市) 長浜市役所(滋賀県長浜市)	
写真	(写真:日野市ホームページ)	(写真:茅ヶ崎市ホームページ)	(写真:事務局撮影)	(写真:長浜市庁舎整備基本設計概要版)	(写真:射水市新庁舎建設基本設計概要版)
竣工	2019(H31)年度免震化完了予定	2016 (H28) 年	2012 (H24) 年	2014 (H26) 年	2016 (H28) 年
整備における考え方	将来コストへの影響が大きい本庁舎で耐震	財政状況、早急な建替えの必要性、既存	中越地震の被災を契機に、中心市街地に	狭隘化、分庁方式による業務効率への影響	市町村合併後の分庁方式での執務による
	性を強化するために免震化。合わせて喫緊	分庁舎を活用することを考慮し、安心・	移転し、市の財政負担を最小限に抑えこ	に対応するため、解体撤去や仮設庁舎を必	業務効率や財政面への影響、老朽化に対応
	の課題や既存庁舎に不足している機能向上	安全の拠点となるためにコンパクトで効	とができる市民協働型シティホールとし	要としない、東別館を改修・新館の建設を	するため、既存の市有地に必要最小限の新
	など、庁舎管理上必要不可欠な改修のみを	率的な庁舎を現地建替えによって実現。	て本庁舎を整備。旧本庁舎は改修工事を	行った。本庁跡地は、人と情報の交流から	庁舎を整備。本庁跡地の利活用について
	実施。	目標規模からなる高さが従前の高度地区	行い教育委員会、福祉センター、公民館	生み出される都市的魅力を活かしたまち	は、検討委員会からの提言や総合計画を考
		の制限値を超えることから、地区計画で	等を順次移転し、公的空間として活用。	づくりの推進が期待できる公共機能を導	慮し、民間活力の導入を視野に入れた利活
		高さ制限 31m を規定。		入。	用の方向性を提示している。
人口	: 約 18.4 万人(平成 28 年 8 月現在)	約 23.5 万人(平成 22 年 9 月現在)	約 27.5 万人(平成 28 年 8 月現在)	約 12.0 万人(平成 28 年 8 月現在)	約9.4万人(平成28年8月現在)
想定職員数	現在職員数: 1,348 人 (平成 27 年 4 月現在)	711 人	新設時職員数:約1,100人	600 人	374 人
敷地面積	14,410.0 m²	23,238.06 m²	14,938.81 m²	26,196 m²	7,941.60 m²
整備後の延床面積	12,291.6 m²	17,925.50 m²	35,485.08 m²	18,694 m²	10,452.26 m²
階数	地上7階、地下1階	地上7階、地下1階	地上4階、地下1階	地上6階	地上6階建て
用途地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	商業地域	近隣商業知域	市街化調整区域
建ぺい率	60%	60%	80%	80%	60%
容積率	200%	200%	400%	300%	200%
防火地域	準防火地域	準防火地域	防火地域	-	_
高度地区	第二種高度地区	第3種高度地区(20m)	第3種高度地区(20m)	_	_
備考	_	「ちがさき都市マスタープラン」の土地 利用方針を踏まえ、地区計画で31mの高 さ制限を設けている。分庁舎(H5年竣工) は今後も使用していく。	_	_	埋蔵文化財は近隣施設整備時に調査済。
防災性 (各自治体ハザード	洪水被害想定なし	津波被害想定なし	洪水深:2.0~5.0m	洪水被害想定なし	洪水深:0.5~1.0m
マップより)	急傾斜地崩壊想定なし	津波危険度1	液状化危険度3(盛土造成地)	地震危険度:震度6強を想定	津波被害想定なし
出典	・日野市公共施設白書(平成26年3月、日野市) ・日野市役所本庁舎免震改修工事プロポーザルの実施 について(市ホームページ)	 ・茅ヶ崎市役所本庁舎整備基本方針(平成22年8月、茅ヶ崎市) ・茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画(平成23年12月、茅ヶ崎市) ・茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計 概要(平成25年8月) 	・アオーレ長岡パンフレット ・長岡市を対象とした公共施設の中心市街地回帰と 連鎖型市街地再開発事業の評価と活用(都市再生 研究助成事業(概要)(平成23年・24年度助成 分)最終報告、樋口 秀)	・長浜市本庁舎整備基本構想(平成22年8月、長浜市) ・長浜市新庁舎実施設計(市ホームページ)	・射水市新庁舎整備基本構想(平成24年1月、射水市) 市) ・新庁舎整備計画と主な経緯(市ホームページ)

事例1:日野市役所(東京都日野市)

現地長寿命化

1. 整備概要



	従 前	従 後					
位 置	日野市神明一	丁目 12 番地の 1					
竣工	1977 (S52) 年	2019(H31)年度免震化完了予定					
敷地面積	14,41	10.0 m²					
建築面積	2,25	9.6 m²					
延床面積	12,29	91.6 m²					
階数	地上7階、地下1階(軒	高 27.25m・階高 3.95m)					
用途地域	第2種中高層	住居専用地域					
建ペい率	60	0%					
容積率	20	0%					
防火地域	準防火地域						
高度地区	第二種	高度地区					
備考	_	_					

2. 法規制





(写真:日野市ホームページ)

3. 災害危険性



4. 整備検討の背景と経過

平成 24 年度に耐震診断を実施

- ・耐震診断の結果、Is 値の最低 値が 0.357 であり、「耐震性 能を満足しないため、耐震補 強が必要な建物」と判定
- ・本庁舎の老朽化比率が76.8% と高く、耐震・改修が求められる

<u>免震改修工事の実施と長寿命化・機能向上</u> 対策に対する意見募集

- ・平成 26 年に本庁舎免震改修工事プロポーザルを実施したが、契約候補者が辞退
- ・免震工法による耐震化を、平成31年度の 完了を目指して実施の中、平成28年2 月に、長寿命化・機能向上対策について 市民意見を募集し、市の考えを公表

公共施設等の現状と課題の整理

 ・公共施設等総合管理計画策定 委員会にて、平成28,29年度 に設計実施、29年度から改修 工事実施予定を現状の課題と して整理

○財政上の問題を考慮した公共施設マネジメントの必要性

- ・延べ床面積ベースで市の公共施設の3分の2が建設後30年以上を経過しており、大規模修繕や建替えに必要な将来費用の確保が難しくあった。
- ・特に延べ床面積ベースで全体の約7割を占める「学校教育施設」「住宅施設」、6%を占める「庁舎」の将来コストの削減に取組むことで、公共施設マネジメントの課題解決に大きな効果が得られることが期待される。

■公共施設のストックの問題

- ・延床面積ベースで3分の2の建物が建 設後30年以上経過し老朽化
- ・老朽化は施設分類を問わず進行

■施設保全の財政上の問題

・大規模修繕や建替えに必要な将来費用を 確保することは財政状況から見て困難

公共施設マネジメントの課題解決に向けて

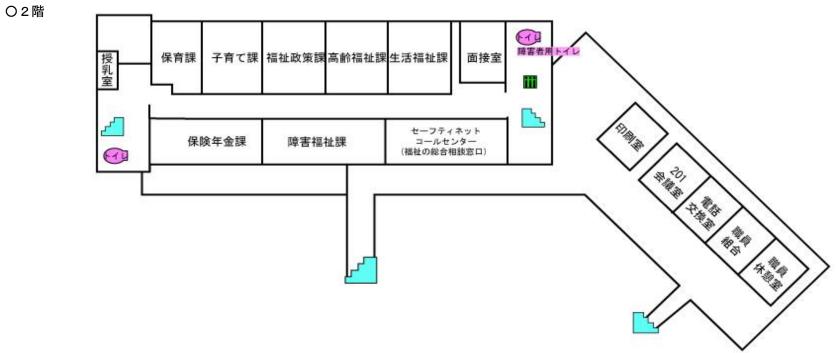
・施設やサービスに着目し、メリハリを付けて老朽化対策を行うことが不可欠!

〇本庁舎の長寿命化・機能向上対策

- ・本庁舎は災害時災害時、BCP(事業継続計画)の円滑な実施を担保する必要があることや、防災情報センターとともに災害復旧活動の拠点施設として活用する必要があることなどから、早期の耐震化が求められている。そのため、市民サービスへの影響を最大限抑えると共に建設コストの縮減と工事期間の短縮を目指すために免震化を実施し、今後30年程度の施設利用を想定した長寿命化・機能向上を推進している。
- ・本庁舎の老朽化による漏水や故障が発生し、喫緊の対策が求められていることから、省エネやユニバーサルデザイン対策、災害時の機能強化等、既存庁舎に不足している機能向上と合わせて、庁舎管理上必要不可欠な改修のみを実施していく予定となっている。

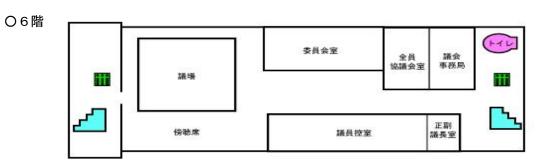
平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
本館・別館 の耐震診断	実施 エ事プロポ	会計・実施設計の (当初) 一ザルの実施 計者の辞退)		耐震・改修工事 の実施	>	耐震・改修工	*













- ・日野市公共施設白書(平成26年3月、日野市)
- ・ 日野市本庁舎耐震診断の結果及び今後の対応について: http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,112333,353,2047,html
- ・ 目野市役所本庁舎免震改修工事プロポーザルの実施について:
- http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,121252,353,2047,html
- ・ 日野市役所本庁舎免震改修工事の契約候補者の辞退について:
- http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,126242,3,html
- ・市役所本庁舎の長寿命化・機能向上対策に対する意見募集の結果ついて: http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,140252,3,html
- ・日野市公共施設等総合管理計画について:
- http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/196,132121,348,2142,html

〇3階



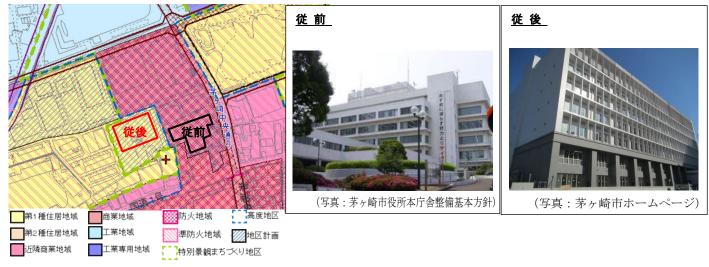
事例2:茅ヶ崎市役所(神奈川県茅ヶ崎市)

現地建替え

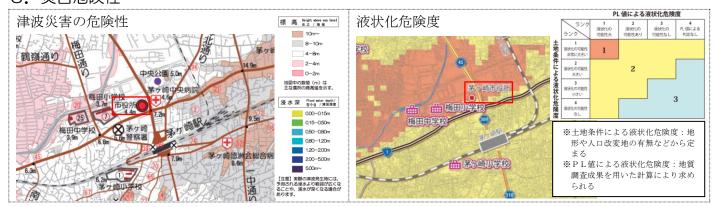
1. 整備概要



2. 主な都市計画の制限



3. 災害危険性



4. 整備検討の背景と経過

平成 21 年度に耐震診断を実施

- ・耐震性や設備の老朽化、情報化 への対応の限界など(昭和 49 年に竣工)
- ・「地震の震動および衝撃に対し て倒壊または崩壊する危険性 が高い」ことが判明

平成22年8月に再整備基本方針を策定

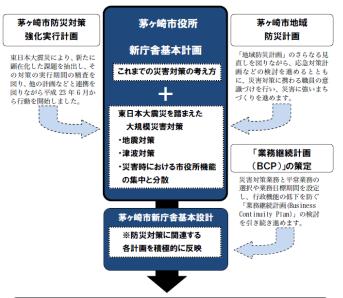
・市民の利便性や本市の財政状況、費用 対効果の観点、早急な建替えの必要性 を考慮し、現庁舎の規模 14,000 ㎡か ら総務省基準の規模 16,000 ㎡の間 を基本とした延べ床面積で、コンパク トで効率的な庁舎が現実的と判断

平成 23 年 12 月に基本計画の策定

・平成23年3月の東日本大震災を踏まえ、『市民の生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となる「新しい市役所」』の実現を目指すため、新市庁舎における大規模災害対策の取組みと目標を設定

○大規模災害対策の取組みについて

「災害に強いちがさき」を実現するための取り組み



市民の生命と暮らしを守る安全・安心の拠点となる「新しい市役所」

【主な取り組み】 地震対象 目 標 新庁舎の 支持地盤の確認及び対策 総合耐震化 什器備品の耐震化 【主な取り組み】 津 波 対 策 目標 各種設備諸室を中層階以上に設置 設備の適切な配置 ・電子情報の庁外移設等によるリスク分散 によるリスク分散 ・非常用電源設備の設置等による業務継続のための 市民利用の多いライフイベント**! に関する業務は低 目標 層階を中心に配置しても災害時には利用者の安全 低層階は災害対策 スペースとして活用 ・市民ロビーや大会議室などを低層階へ配置

※1 ライフイベント:生活していく上で起こりうる様々な出来事のこと。転入・転出、結婚、出産など。

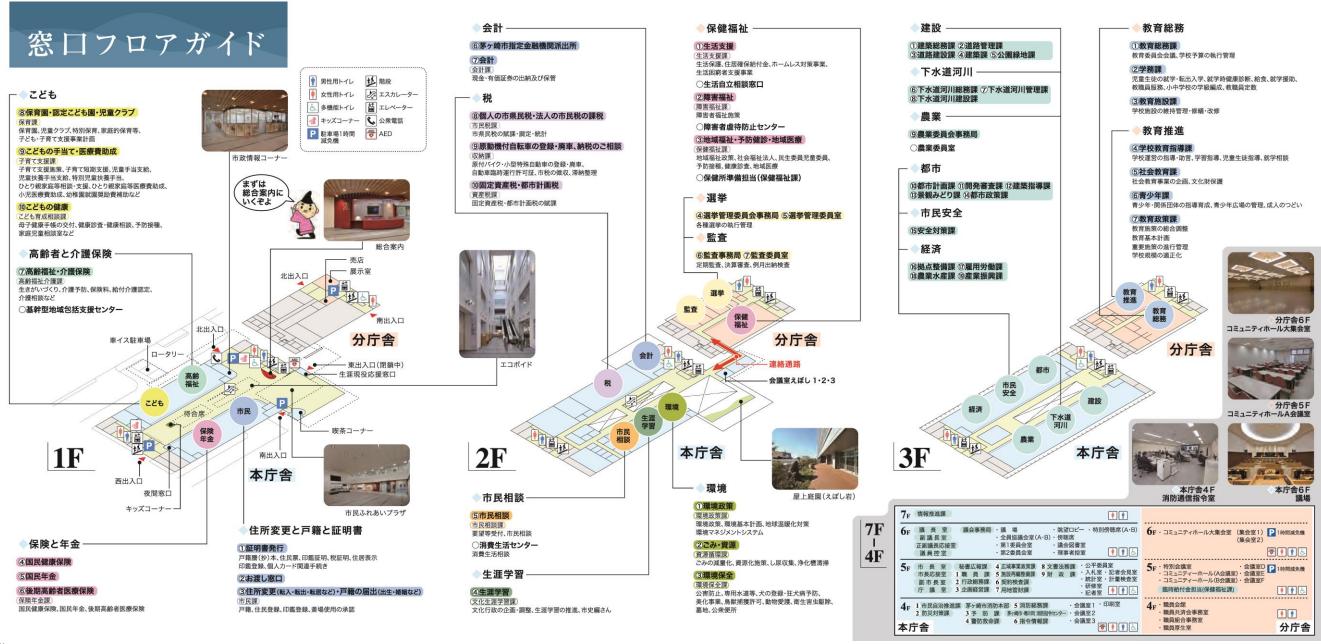


○都市計画の制限への対応について

・新庁舎の床面積 16,000 ㎡を基本として計画した場合、およそ 7 階建て程度となることが想定される。まち並や周辺環境との調和に配慮が求められ、西方向及び北西方向の第 1 種住居地域に対して影響を及ぼすことから、新庁舎(中層以上の部分)の建設位置の限度を検証し、「ちがさき都市マスタープラン」の土地利用方針を踏まえ、対象区域内の地権者等に対し合意を得た上で地区計画で高さ制限 31m を定めている。

第4種高度地区 高さに参入 による高さ制限 されない部分 塔屋 機械室等 機械室等 7階 第3種高度地区 による高さ制限 執務室 執務室 20m 6階 執務室 執務室 5階 執務室 執務室 4階 執務室 執務室 3階 窓口 窓口 2階 窓口 利便施設

II NII 17 11 12 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12						
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
再整備基本方針の	策定基本計	画の策定	基本設計・実施設計	の実施	新庁舎建設工事	新庁舎
			◯ 茅ヶ崎一	丁目地区地区計画		供用開始
本庁舎耐震診断	を実施		・原案説	明会(6月)		
			・策定(8月31日)		



新庁舎の機能

新川吉の機能		
庁舎の基本的な考え方	具体的な考え方(抜粋)	
市民の安全・安心な暮らしを支	災害応急対策と災害復興の拠点としての庁	・消防本部と通信指令室を整備し防災機能強化
える拠点となる庁舎	舎	・非常用設備や備蓄倉庫などの備え
	安全性の高い庁舎	・耐震安全性:重要度係数 1.5 倍以上
		・敷地内での雨水貯留・浸透機能の向上
	災害時でも市民サービスが継続できる庁舎	・市民利用の多い業務を市内の拠点地区に分散させることによる災害時のリスク分散
		・自然エネルギーを活用した市民サービスを継続する仕組み作り
継続的で持続可能な庁舎	維持管理のしやすい庁舎	・スケルトン・インフィル などの考え方を導入した将来の最新技術も取入れやすくライフサイ
		クルコストの縮減
	長寿命化に配慮した庁舎	・予防保全が行える体制を建物竣工前から確立した長期にわたる機能性の維持
公共サービス、事務能率の向上	案内 サービスが充実した庁舎	・全ての用件に対応できる総合案内の設置
を目指した効率的な庁舎		・窓口案内板などの色彩に変化を持たせ、ユニバーサルデザインに配慮
	快適に過ごせる窓口周辺環境が整った庁舎	・待合いスペースなどの機能の充実
	業務のつながりに基づき配置された庁舎	・部課の配置は業務のつながりに基づき、隣接配置、同一フロア配置による業務効率の向上
市民に開かれ、いつでも、気軽	市民に開かれ気軽に交流できる庁舎	・様々な世代の市民が集まり気軽に交流できる「市民ふれあいプラザ」的な空間の整備
に交流・連携できる庁舎	総合情報発信機能を持つ庁舎	・市政に関する情報について、生涯学習の機能やその他の様々な情報も含めて、一元的に情報提
		供・情報発信ができるような場所の整備
人にやさしい庁舎	来庁者にきめ細やかなサービスが提供でき	・ユニバーサルデザインに加え、より丁寧な来庁者へのサービスやサポート体制の強化
	る庁舎	
地球環境に配慮した庁舎	自然エネルギーを有効利用する庁舎	・自然エネルギーを有効に利用した省エネルギーの推進
市民が愛着を持てるような庁舎	湘南の雰囲気(茅ヶ崎らしさ)がある庁舎	・茅ヶ崎の歴史や文化を感じ、学習ができるスペースを設け、市民の愛着や文化の醸成

参考資料

・茅ヶ崎市役所本庁舎整備基本方針(平成22年8月、茅ヶ崎市)

市役所駐車場

南出入口

- ・茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画(平成23年12月、茅ヶ崎市)
- ・茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計 概要(平成25年8月)

> 歩行者

- ・竣工パンフレット: http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1001935/1001936.html
- ・まっぷ de ちがさき: http://www2.wagamachi-guide.com/chigasaki/top/select.asp?dtp=13&pl=3

- 分庁舎 出入口

(解体予定)

東出入口(閉鎖中)

国道1号

仮設庁舎 (解体予定) ふれあい橋

・防災マップ: http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001267/index.html

中央公園

市党基ヶ崎駐車場

事例3:アオーレ長岡(新潟県長岡市)

移転十跡地公共施設活用

1. 整備概要



	従 前	従 後		
位 置	長岡市幸町 2-1-1	長岡市大手通1丁目4番地10		
竣工	1977 (S52) 年	2012 (H24) 年		
敷地面積	$29{,}486~\textrm{m}^2$	14,938.81 m²		
建築面積	3,660 m ²	12,066.08 m²		
延床面積	18,160 m²	$35,485.08 \text{ m}^2$		
階 数	地下1階地上8階	地上4階、地下1階(高さ 21.40m)		
用途地域	第一種住居地域	商業地域		
建ペい率	60	80%		
容積率	200	400%		
防火地域	_	防火地域		
高度地区	第3種高度地区(20m)	第3種高度地区(20m)		
備考	_	-		

2. 法規制





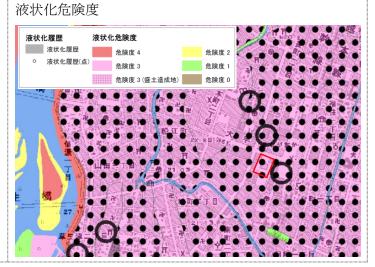
(写真:さいわいプラザホームページ)



(写真:事務局撮影)

3. 災害危険性





4. 整備検討の背景と経過

平成19年に庁舎に関する条例を改正

・庁舎の位置を現在の「幸町 2丁目1番1号」から厚 生会館が立地する「大手 通1丁目4番地10」に 改める「長岡市役所の位 置を定める条例の一部を 改正する条例」を可決

平成20年に「中心市街地活性化基本計画」、「新しい市役所プラン」を策定

- ・「市民により便利な市役所」、「市民に開かれた交流拠点」、 「次世代に誇れる市役所」の3つの視点を掲げ、ともに これらの実現に向けた基本的な方向性を定めた
- ・防災拠点としての十分な耐震性能、市民・職員ともに便利な庁舎配置、市の顔(シンボル)であにぎわいの創出、深刻化する高齢化と環境問題への対応、市民力・地域力を生かしたまちづくりを目的とした

旧庁舎改修工事

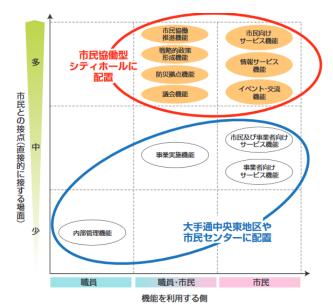
・旧本庁舎は、平成24年から 改修工事を行い必要な耐震 性能を確保した後、平成26 年から教育委員会、福祉セン ター、公民館等を順次移転 し、公的空間として活用

○新しい市役所の配置の考え方

- ・市街地再開発事業を促進し中心市街地の活性化に貢献する こと、開かれた市役所を実現し市民との一体感を強めるこ と、市の財政負担を最小限に抑えることなどの効果が見込 まれるため、次の方針に基づき、本庁機能(組織)を中心 市街地に集約配置することとした。
- ・中心市街地への移転にあたっては、市民向けサービス機能 (証明書等の発行)と合わせて、イベント・交流機能、情報サービス機能、議会機能などを、多くの市民が最も行き やすく、立ち寄れるシティホールに優先的に配置した。

〇旧庁舎の利活用について

・旧庁舎は耐震補強やバリアフリー化などの改修を行い、 市民の利便性と行政の効率化を図るため、市内に点在 している教育委員会事務局、中央公民館、科学博物館 などを集約し、「熱中!感動!夢づくり教育」の拠点、 あらゆる世代の学びの場になっている。また、健康セ ンターや休日・夜間急患診療所などを移転し、従来よ りも広い診察スペースを確保。新たにレントゲン設備 も導入するなどにより、健診・医療施設を充実させた。





旧庁舎の改修(写真:株式会社池田組「実績紹介・さいわいプラザ改修工事」ホームページ)

整備給討の経過

登舗快討の栓廻 わいフラザ改								ホームペー)	
平成 16 年度	平成17年度	平成18年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0		,	<u> </u>				<u> </u>			
新潟県 中越地震		都市再生整備 計画を策定		基本設計・ 実施設計の実		新庁舎建設工具	\$	新庁舎供	用開始	
の発生		新し	/ い市役所プ [:] を策定	ラン				旧本庁舎 <i>0</i> 改修工事例	1/=	数機能移転

〇アオーレ長岡の1階配置図

アリーナ

最大5.000人収容のエンターテイメントスペース。

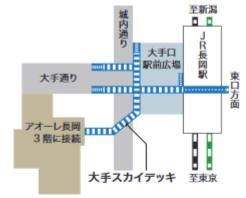
5,000人を集客できる大空間は、スポーツ、コンサート、展示会など大規模イベントの 開催場として最適です。

- ●パスケットボールコート3面分の広さを持つフロアでは、各種スポーツをお楽しみいただけます。
- ●可動席や仮設ステージの簡単な出し入れでレイアウトも自由自在です。
- ●照明や音響など、充実の舞台設備は、コンサートやステージショーに最適です。

ナカドマ[屋根付き広場]

自由な発想で、使い方が無限に広がる「ハレの場」。

日本建築の「土間(どま)」をヒントに作られた屋根付き広場の『ナカドマ』は、中心市街地の大通りに面し、誰もが気軽に立ち寄ることができる、雨や雪でもイベントが可能な全天候型の巨大空間です。展示会や結婚式、ミニライブなど、「ハレの場」としてご利用いただけるほか、移動販売車や屋台などの出店が可能です。



JR長岡駅と直結

駅改札口から大手スカイデッキを利用すれば、 雨や雪に濡れずアオーレ長岡3階へ直接アク セスできます。長岡駅から徒歩3分。



市民交流ホールA

充実の舞台設備が、感動のステージを創り出します。

320㎡の広さは、各種発表会や演奏会に最適です。

木パネルがホール全体に一体感を生み出し、それぞれの場面をドラマチックに演出するための、舞台、照明、音響設備により、パフォーマンスの可能性が無限に広がります。 可動席・仮設ステージを収納すれば、広々としたフローリングフロアへと変身。ダンスやレクリエーションにご利用いただけます。

市民交流ホールB・C・D

3階テラスに面したガラス張りのホール。

- ●ホールB・Cの間仕切りを開放すれば、370㎡の大フロアとして一体的な利用が可能です。 広々とした明るいフロアはダンスなど軽スポーツやレクリエーションに最適です。
- ●落ち着いた雰囲気のホールDは、華道や茶道など趣味の教室としてご利用いただけるほか、 机と椅子を配置すれば説明会や集会などにもお使いいただけます。

Oさいわいプラザ(旧本庁舎)フロアマップ



参考資料

- ・あたらしい市役所プラン (平成20年3月、長岡市)
- ・ さいわいプラザで学びと健康: $\underline{\text{http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate02/tayori/file/2603/2603newpage2.htm}}$
- ・アオーレ長岡パンフレット:http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate03/file/pamphlet.pdf
- ・長岡市を対象とした公共施設の中心市街地回帰と連鎖型市街地再開発事業の評価と活用(概要)

(平成 23 年·24 年度助成分)最終報告、樋口 秀): http://www.minto.or.jp/print/urbanstudy/pdf/u56 04.pdf

・株式会社池田組「実績紹介・さいわいプラザ改修工事」ホームページ: http://www.ikedagumi.com/works/498.html

事例4:長浜市役所(滋賀県長浜市)

移転十跡地公共施設活用

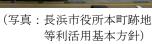
1. 整備概要



2. 法規制







従 後



(写真:長浜市庁舎整備基本設計 概要版)

3. 災害危険性



4. 整備検討の背景と経過

平成8年度に耐震診断を 実施

・本館は耐用年数の50 年を経過しており、「大 規模地震の際には損壊 の危険性がある」こと が判明

平成 22 年 8 月に整備基本構想を策定

- ・職員増加、IT化、新たな行政需要等の業務効率面、フリーアクセスフロアなどの導入によるサービスの向上、バリアフリーへの対応も踏まえ、延床面積を約18,000㎡に設定
- ・東別棟(約6,000 m)を大規模改修し、 庁舎活用する方向で基本構想を策定

<u>跡地等利活用基本方針(平成 26 年 5</u>月)、基本構想(平成 27 年 3 月)、事 業計画(平成 28 年 3 月)の策定

・庁舎跡地のポテンシャルを生かし、 災害時に新庁舎と連携した利用も期 待できることから、『人・文化・産業 が織りなす、活力と魅力あふれる都 市空間の創出』を基本理念に、産業 文化交流拠点整備事業を推進中

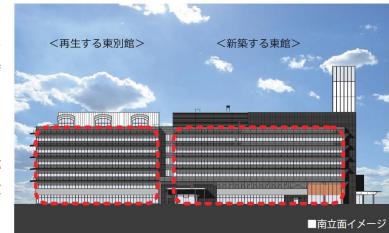
○本庁舎の位置決定について

- ・従前庁舎の老朽化や行政サービスの観点からの 狭隘化、分庁方式による各行政部門が複数の庁 舎に分散するための業務効率への影響が課題と なっていた。
- ・昭和 61 年に建設された東別館は改修により、 利便性・耐震性に優れたものにできること、解 体撤去や仮設庁舎を必要としないことから、東 別館の活用・新館の建設を行った。

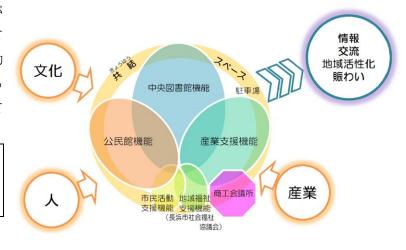
○本庁跡地の利活用について

・本庁跡地の周囲は、公共公益施設や文教施設が 集積し、交通利便性の高く、市庁舎と近接して いる。人と情報の交流から生み出される都市的 魅力を活かしたまちづくりの推進が期待できる 利活用を推進するために以下の機能を導入して いる。

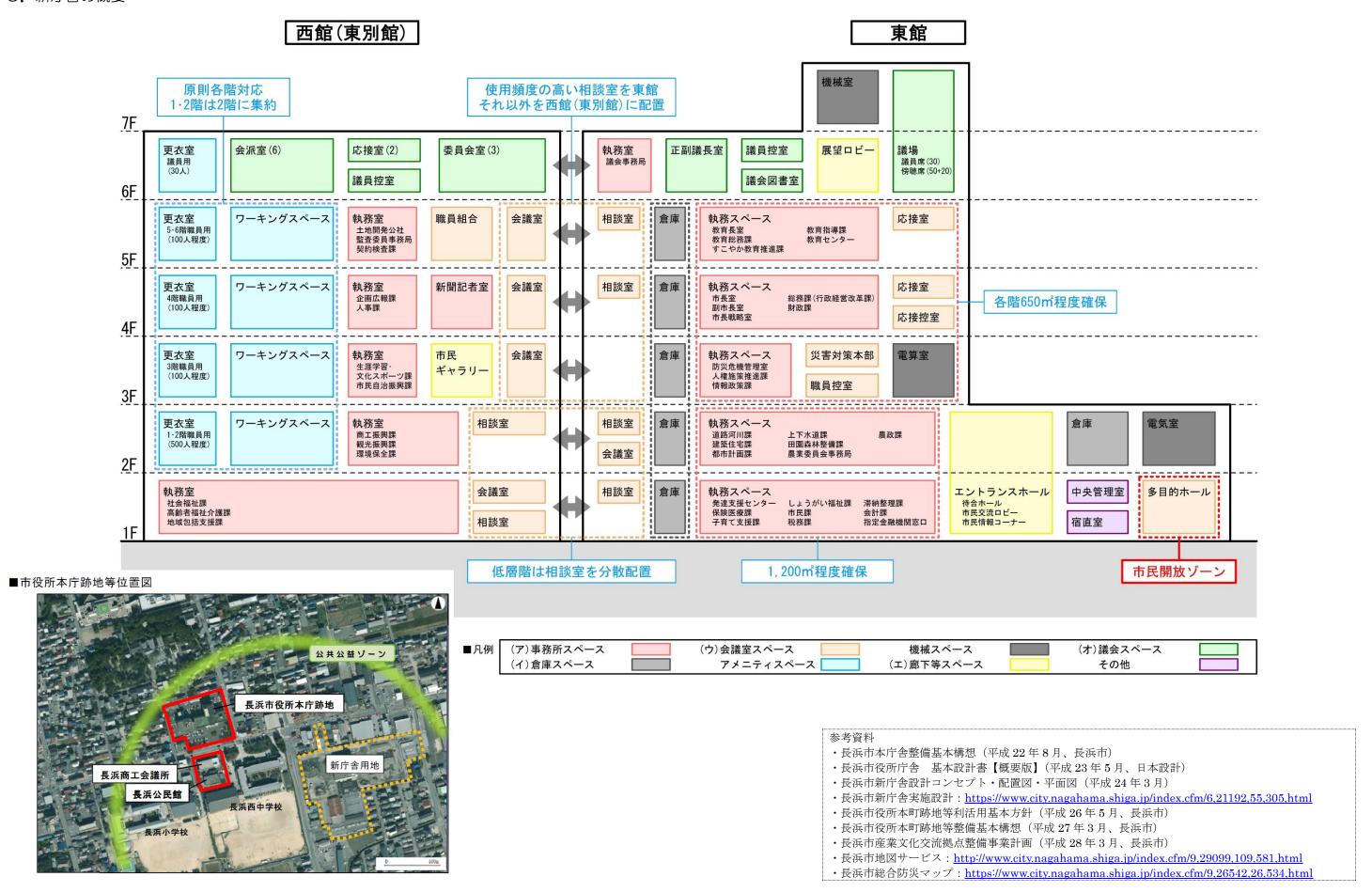
中央図書館機能/公民館機能/市民活動支援機能/地域福祉支援機能/産業支援機能/共 有スペース/駐車場 等



■機能連携イメージ



金佣快的の										
平成8年度~	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本館・別館	基本構想	— .	設計・実施	争	庁舎建設工事	>		新庁舎供り	用開始	\longrightarrow
の耐震診断	の策定	設	計の実施	跡地活月 利活用 方針の第	*	跡地活用等 利活用基本 構想の策定	実施計画 の策定	基本設計・ 設計の実		全業文化交流 如点建設工事



事例5:射水市役所(富山県射水市)

移転十跡地一部民間利用

1. 整備概要

人 口:約9.4万人(平成28年8月現在) 新湊地区行政センター 想定職員数:374人 上下水道部 議会事務局 福祉保健部 從 後 (大島中央公園東側隣接地) 産業経済部 監査委員事務局 農業委員会事務局 下地区行政センター 大島地区行政1 教育委員会 市民環境部 大門地区行政センター 小杉地区行政センター 都市整備部 行政管理部

会計管理者

(写直·射水市新庁舎建設其本設計概要版)

(与具:射	水市新厅舎建設	基本設計概要版)			7-		
			従	前			従後
	小杉庁舎	新湊庁舎	大門庁舎	大島庁舎	下庁舎	布目庁舎	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
位 置	戸破 1511 番 地	本町二丁目 10番30号	二口 1081 番 地	小島 703 番 地	加茂中部 893 番地	布目1番地	新開発 410 番 地 1 ほか
竣工	1976(S51)年	1965(S40)年	1982(S57)年	1989(H 元)年	1981(S56)年	1980(S55)年	2016(H28)年
敷地面積	18,036.03 m ²	13,333 m²	17,759.36 m ²	6,192.06 m²	1,738 m²	18,772.06 m ²	7,941.60 m²
建築面積			射水市資料	に掲載なし			2,464.68 m²
延床面積	4,500.84 m²	5,466.36 m²	3,756.53 m²	3,750.24 m ²	1,306.93 m²	$2,005.03 \text{ m}^2$	10,452.26 m²
階 数	地上4階建て	地上3階建て	地上4階建て	地上4階建て	地上2階建て	地上3階建て	地上6階建て
用途地域	第二種 住居地域	近隣商業地域	第二種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	市街化 調整区域	市街化 調整区域	市街化 調整区域
建ぺい率	60%	80%	60%	60%	70%	_	60%
容積率	200%	300%	200%	200%	200%	_	200%
防火地域		_	_	_	_	_	_
高度地区		_	_	_	_	_	_
備考	跡地利活用を検 討中(隣接地に 地区計画あり)	跡地利活用を検 討中	跡地利活用を検 討中	_	跡地利活用を検 討中(建築形態 規制、地区計画	_	埋蔵文化財は近 隣施設整備時に 調査済

2. 災害危険性



3. 整備検討の背景と経過

合併に伴う庁舎統合の検討

- ・平成 17年に1市3町1 村が合併し、以降統合庁 舎建設の検討が開始
- ・平成23年6月に議員提 案により、市役所の位置 を大島中央公園東側隣接 地とする条例改正を可決

平成 24 年 1 月に新庁舎整備基本構想の策定

- ・健全な財政運営の継続、効率的で質の高い市民 サービスの提供を基本理念とし、総務省基準を 参考に概ね 9,000 ㎡を庁舎規模として設定
- ・多くの来庁者が自動車に依存することが想定され、敷地内に確保する駐車場(約100台)と、合わせて再整備することとなる隣接の公園駐車場(300台程度)の活用を想定

平成25年5月に庁舎跡地等の利 活用に関する提言を市長に提出

- ・新湊庁舎、下庁舎、大門庁舎、 小杉庁舎の跡地の利活用の方 向性と、具体的な活用案を庁舎 跡地検討委員会から提出
- ・平成27年4月に市が跡地の利 活用の方向性、地区の窓口の設 置予定場所を公表

○本庁舎の位置決定について

・従前庁舎の老朽化により耐震性能が不足していること、分庁方式による業務効率 や財政面への影響といった課題から、「既存の市有地に必要最小限の新庁舎を整 備する」を基本に、以下の建設地選定のポイントをもとに整備方針を検討した。

①必要最小限の規模の調査整備が可能/②各既成市街地からアクセスがより良好/③ 周辺施設との一体的な整備が可能

・庁舎を過大なものとしないことから、将来の職員数の削減を見越して、大島庁舎 を当分の間改修して使用するとともに、上下水道事業を行う上で欠かせない施 設である布目庁舎も耐震補強工事を行うこととしている。また、以下の5点を 基本方針として整備を進めることとしている。

災害対策拠点として機能する庁舎/無駄のないコンパクトな庁舎/市民が利用しやす く、開かれた庁舎/時代の進展に対応した庁舎/環境に配慮した庁舎

建設地南側上空からの写真

(写真:射水市新庁舎整備基本構想)

○本庁跡地の利活用について

・提言の考え方を踏まえつつ、総合計画に沿った、市全体を俯瞰した利活用を図り、耐震性のある大門庁舎を除き 取壊し、民間活力の導入を視野に入れた利活用の方向性としている。

地区	庁舎跡地の利活用の方向性	地区窓口
新湊	・観光機能も備えた公共交通ターミナルの整備	・新湊庁舎跡地に整備する複合・交流
地区	・地区窓口や市民交流機能のほか、民間事業者事務所等の機能も備えた複	施設内
	合・交流施設の整備	
小杉	・特色ある教育活動の展開が期待できる教育施設(私立学校初等科)の誘	・廃止となる小杉保健センターを転用
地区	致	
大門	・子育て相談体制の強化ため、子ども・子育て総合支援施設への転用	・大門庁舎を転用する子ども・子育て
地区	・東側更地は宅地分譲用地として売却	総合支援施設内
下	・宅地及び周辺公共施設用駐車場として整備	・下村交流センターを増改築して整備
地区	・下村交流センターを増改築し、コミュニティセンター機能の確保	する下村コミュニティセンター内

平成 17 年度~	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
射水市の誕生	基本構想 の策定	基本設計・実施 設計の実施		新庁舎	建設工事・開庁
		庁舎跡地等の 利活用に関する 提言の提出	利活用のプ	n及び跡地の 方向性につい 討・公表	早期に整備計画 の作成

■射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言の概要

〇新湊庁舎跡地等



【利活用の方向性】

・観光拠点機能を備えた公共交通の結節点

【具体的な活用案】

- ・公共交通網の拠点となるターミナル施設
- ・観光客のための無料駐車場
- ・小規模のコンベンションも開催可能な複合・交流拠点施設
- ・市内観光施設・地域産業の紹介、地元産品の販売を行う観光・産業 振興施設
- ・多彩なイベントが開催可能な多目的広場

等

〇下庁舎跡地等



【利活用の方向性】

・恵まれた農村環境と豊かな伝統文化を生かした交流拠点

【具体的な活用案】

- ・農業体験と健康づくりの推進を融合した農業体験施設(市民農園等)
- ・市内の伝統文化・歴史的遺産等を展示・紹介する伝承館
- ・農産物の加工・研究施設、朝市などの直売所
- · 農業者育成体験施設
- ・LEDを利用した農作物工場

垒

〇大門庁舎跡地等



【利活用の方向性】

・民間活力の導入を含めた市の総合的な福祉拠点

【具体的な活用案】

- ・子育て支援施設などの子ども関連施設
- ・社会福祉団体の活動拠点、保健センター等を集約した福祉・健康 推進の拠点施設等

车

〇小杉庁舎跡地等



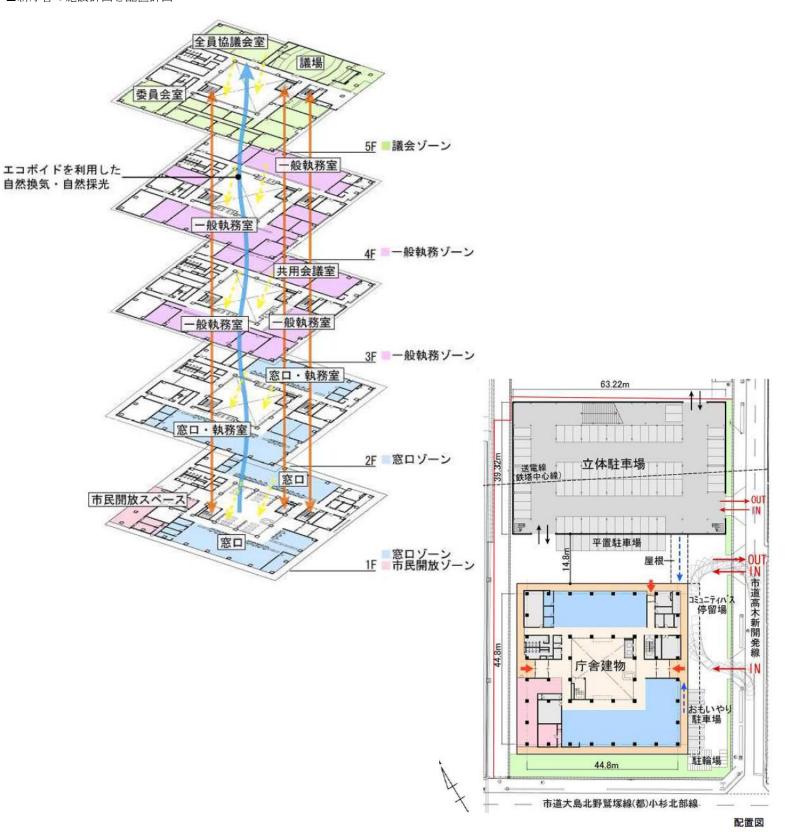
【利活用の方向性】

・若者の交流と周辺公共施設の機能集約を含めた生涯学習・生涯スポーツの拠点

【具体的な活用案】

- ・市内教育機関の学学連携、域学連携の活動・交流拠点 (共同講義、オープンカレッジ等)
- ・若者フリースペースの設置(イベント企画、実施の場として)
- ・民間活力を導入した商業用拠点、生涯学習・生涯スポーツ施設
- ・起業者や小規模事業者(商工団体等)のためのオフィス空間等

■新庁舎の施設計画と配置計画



参考資料

- ・射水市新庁舎整備基本構想(平成24年1月、射水市)
- ·射水市新庁舎建設基本設計(平成24年11月、佐藤総合計画)
- ・射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言(平成25年5月、射水市庁舎跡地等検討委員会)
- ・新庁舎整備計画と主な経緯: http://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/svtopidtl.aspx?servno=9469
- ・各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性について: http://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/sytopidtl.aspx?servno=9783